

令和3年度 第2回鴨川市水道事業運営委員会次第

日 時 令和3年8月5日(木) 午後3時

場 所 鴨川市水道局 1階会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 事

(1) 令和2年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

(2) 令和2年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について

4 その他

5 閉 会

鴨川市水道事業運営委員会委員名簿

任期：2年

期間：自 令和3年4月1日

至 令和5年3月31日

氏 名	職 名	備 考
川 股 盛 二	市 議 会 議 員	
松 井 寛 徳	〃	
梶 恵 子	識見を有する者	
中 村 康 仁	〃	
高 梨 俊 和	〃	
田 仲 重 郎	〃	
和 泉 良 史	〃	

令和 2 年 度

鴨 川 市 水 道 事 業

決算報告書及び事業報告書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

鴨 川 市

目 次

令和 2 年度 鴨川市水道事業決算報告書

決算報告書

(1) 収益的収入及び支出	1
(2) 資本的収入及び支出	2
損益計算書	3
剰余金計算書	4
剰余金処分計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
貸借対照表	7
決算書の財務諸表に関する注記表	9

令和 2 年度 鴨川市水道事業決算附属明細書

事業報告書

1 概況	1 1
2 工事	1 4
3 業務	1 6
4 会計	1 8
5 附帯事項	2 0
6 その他	2 0
収益費用明細書	
(1) 収益の部	2 1
(2) 費用の部	2 2
固定資産明細書	2 5
企業債明細書	2 6

令和 2 年 度

鴨川市水道事業決算報告書

(令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで)

令和2年度鴨川市水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区分	収入				合計	決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合計				
第1款 事業収益	1,538,553,000	△ 21,100,000	0	1,517,453,000	1,546,750,230	29,297,230		
第1項 営業収益	1,233,220,000	△ 22,000,000	0	1,211,220,000	1,234,671,678	23,451,678	(うち仮受消費税及び地方消費税112,156,760円)	
第2項 営業外収益	305,332,000	900,000	0	306,232,000	312,078,552	5,846,552	(うち仮受消費税及び地方消費税1,838,004円)	
第3項 特別利益	1,000	0	0	1,000	0	△ 1,000		

区分	支出						合計	決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越る繰越額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小計					
第1款 事業費	1,499,637,000	△ 23,630,000	0	0	0	1,476,007,000	1,350,893,021	0	125,113,979		
第1項 営業費用	1,375,810,000	△ 23,630,000	0	3,958,473	0	1,356,138,473	1,249,687,038	0	106,451,435	(うち仮払消費税及び地方消費税55,889,428円)	
第2項 営業外費用	103,826,000	0	0	0	0	103,826,000	101,205,983	0	2,620,017	(うち仮払消費税及び地方消費税16,550円)	
第3項 特別損失	1,000	0	0	0	0	1,000	0	0	1,000		
第4項 予備費	20,000,000	0	0	△ 3,958,473	0	16,041,527	0	0	16,041,527		

(2) 資本的収入及び支出
収入

区分	予 算 額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	合計			
第1款 資本的収入	円 300,001,000	円 2,299,000	円 302,300,000	円 64,277,354	円 127,950,172	円 △ 238,627,182	
第1項 企業債	300,000,000	0	300,000,000	45,200,000	100,700,000	△ 244,500,000	
第2項 固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	△ 1,000	
第3項 国県補助金	0	2,299,000	2,299,000	0	2,227,000	△ 72,000	
第4項 負担金	0	0	0	19,077,354	25,023,172	5,945,818	(うち仮受消費税及び地方消費税 216,550円)

支出

区分	予 算 額				決算額	翌年度繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増減額	小 計				
第1款 資本的支出	円 937,963,000	円 0	円 937,963,000	円 113,523,000	円 655,081,089	円 0	円 152,922,000	円 243,482,911
第1項 建設改良事業費	523,076,000	0	523,076,000	113,523,000	260,195,063	0	152,922,000	(うち仮私消費税 23,546,436円)
第2項 企業債償還金	394,887,000	0	394,887,000	0	394,887,000	0	0	974
第3項 子備費	20,000,000	0	20,000,000	0	0	0	0	20,000,000

資本的収入額が資本的支出額に不足する額527,130,917円は、過年度分損益勘定留保資金377,850,774円、減債積立金125,950,257円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額23,329,886円で補填した。

令和2年度 鴨川市水道事業損益計算書
(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位 円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	1,095,131,173		
(2) 受託工事収益	12,270,361		
(3) その他の営業収益	15,113,384	1,122,514,918	
2 営業費用			
(1) 原水費	23,206,361		
(2) 浄水費	459,521,232		
(3) 配水及び給水費	109,590,987		
(4) 受託工事費	12,080,432		
(5) 総係費	118,757,384		
(6) 減価償却費	470,165,094		
(7) 資産減耗費	476,120		
(8) その他の営業費用	0	1,193,797,610	
営業損失			71,282,692
3 営業外収益			
(1) 給水申込負担金	18,260,000		
(2) 受取利息及び配当金	411,062		
(3) 雑収益	773,335		
(4) 他会計補助金	80,320,541		
(5) 県補助金	74,187,000		
(6) 長期前受金戻入	136,363,603	310,315,541	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	66,456,903		
(2) 雑支出	167,130	66,624,033	243,691,508
経常利益			172,408,816
5 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	0	0	0
当年度純利益			172,408,816
前年度繰越利益剰余金			89,211,117
その他未処分利益剰余金変動額			125,950,257
当年度未処分利益剰余金			387,570,190

令和2年度 鴨川市水道事業剰余金計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

	資本金	剰余金										資本合計	
		資本			剰余金			利益					
		工事負担金	加入者負担金	開発負担金	その他資本剰余金	受贈財産評価額	資本剰余金合計	減債積立金	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金		利益剰余金合計
前年度末残高	5,743,661,383	0	0	0	0	0	183,034,304	183,704	0	0	403,822,049	587,040,057	6,330,701,440
前年度処分額	126,491,205	0	0	0	0	0	188,119,727	0	0	0	△ 314,610,932	△ 126,491,205	0
議会の議決による処分額	126,491,205	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 126,491,205	△ 126,491,205	0
建設改良積立金の積立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本金への組入れ	126,491,205	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 126,491,205	△ 126,491,205	0
条例第4条による処分額	0	0	0	0	0	0	188,119,727	0	0	0	△ 188,119,727	0	0
減債積立金の積立	0	0	0	0	0	0	188,119,727	0	0	0	△ 188,119,727	0	0
処分後残高	5,870,152,588	0	0	0	0	0	371,154,031	183,704	0	0	89,211,117	460,548,852	6,330,701,440
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	△ 125,950,257	0	0	0	298,359,073	172,408,816	172,408,816
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交付金の受入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国庫補助金の受入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減債積立金からの組入れ	0	0	0	0	0	0	△ 125,950,257	0	0	0	125,950,257	0	0
建設改良積立金からの組入れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	172,408,816	172,408,816	172,408,816
当年度末残高	5,870,152,588	0	0	0	0	0	245,203,774	183,704	0	0	387,570,190	632,957,668	6,503,110,256

条例・・・鴨川市水道事業の設置等に関する条例（平成17年鴨川市条例第144号）

令和2年度 鴨川市水道事業剰余金処分計算書 (案)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	円 5,870,152,588	円 0	円 387,570,190
議会の議決による処分額	125,950,257	0	△ 125,950,257
建設改良積立金の積立て	0	0	0
資本金への組入れ	125,950,257	0	△ 125,950,257
条例第4条による処分額	0	0	△ 172,408,816
減債積立金の積立て	0	0	△ 172,408,816
処分後残高	5,996,102,845	0	(繰越利益剰余金) 89,211,117

条例・・・鴨川市水道事業の設置等に関する条例 (平成17年鴨川市条例第144号)

令和2年度 鴨川市水道事業キャッシュ・フロー計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	(単位 円)
当年度純利益 (△は純損失)	172,408,816
減価償却費	470,165,094
引当金の増減額 (△は減少)	672
長期前受金戻入額	△ 136,363,603
有形固定資産除却損	476,120
未収金の増減額 (△は増加)	△ 21,332,288
未払金の増減額 (△は減少)	150,247,709
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0
前受金の増減 (△は減少)	2,083,940
その他流動資産の増減 (△は増加)	△ 11,438,000
その他流動負債の増減 (△は減少)	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	626,248,460
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 236,648,627
国庫補助金等による収入	2,227,000
負担金による収入	24,806,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 209,615,005
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	100,700,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 394,886,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 294,186,026
資金増加額	122,447,429
資金期首残高	1,398,280,807
資金期末残高	1,520,728,236

令和2年度 鴨川市水道事業貸借対照表
(令和3年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部		
1 固 定 資 産		
(1) 有形固定資産		
イ 土 地		357,446,420
ロ 建 物	2,380,409,343	
減価償却累計額	<u>△ 1,389,269,394</u>	991,139,949
ハ 構 築 物	19,190,414,463	
減価償却累計額	<u>△ 10,084,295,344</u>	9,106,119,119
ニ 機 械 及 び 装 置	4,215,405,039	
減価償却累計額	<u>△ 3,112,721,754</u>	1,102,683,285
ホ 車 両 運 搬 具	22,022,637	
減価償却累計額	<u>△ 10,258,988</u>	11,763,649
ヘ 工 具、器 具 及 び 備 品	20,253,751	
減価償却累計額	<u>△ 12,828,860</u>	7,424,891
ト 建 設 仮 勘 定		<u>47,130,000</u>
有形固定資産合計		11,623,707,313
(2) 無形固定資産		
イ ダ ム 使 用 権		4,303,131
ロ 水 利 権		292,000
ハ 電 話 加 入 権		<u>567,691</u>
無形固定資産合計		<u>5,162,822</u>
固定資産合計		11,628,870,135
2 流 動 資 産		
(1) 現 金 預 金		1,520,728,236
(2) 未 収 金	88,650,267	
貸倒引当金	<u>△ 1,700,000</u>	86,950,267
(3) 貯 蔵 品		6,095,293
(4) 前 払 金		<u>41,708,000</u>
流動資産合計		<u>1,655,481,796</u>
資産合計		<u>13,284,351,931</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債			
建設改良費等の財源に充てるため イの企業債	<u>2,021,928,929</u>		
企 業 債 合 計		2,021,928,929	
(2) 引 当 金			
イ 修 繕 引 当 金	322,976,230		
ロ 退 職 給 与 引 当 金	<u>0</u>		
引 当 金 合 計		<u>322,976,230</u>	
固 定 負 債 合 計			2,344,905,159

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債			
建設改良費等の財源に充てるため イの企業債	<u>419,952,798</u>		
企 業 債 合 計		419,952,798	
(2) 未 払 金		263,134,323	
(3) 前 受 金		10,727,370	
(4) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	<u>9,617,280</u>		
引 当 金 合 計		9,617,280	
(5) そ の 他 流 動 負 債		<u>1,000,000</u>	
流 動 負 債 合 計			704,431,771

5 繰 延 収 益

(1) 長 期 前 受 金			
		7,493,287,773	
(2) 収 益 化 累 計 額		<u>△ 3,761,383,028</u>	
繰 延 収 益 合 計			<u>3,731,904,745</u>
負 債 合 計			<u><u>6,781,241,675</u></u>

資 本 の 部

6 資 本 金

(1) 自 己 資 本 金			
		<u>5,870,152,588</u>	
資 本 金 合 計			5,870,152,588

7 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金			
	<u>0</u>		
資 本 剰 余 金 合 計			0
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 減 債 積 立 金	245,203,774		
ロ 建 設 改 良 積 立 金	0		
ハ 利 益 積 立 金	183,704		
ニ 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	387,570,190		
利 益 剰 余 金 合 計		<u>632,957,668</u>	
剰 余 金 合 計			<u>632,957,668</u>
資 本 合 計			<u>6,503,110,256</u>
負 債 資 本 合 計			<u><u>13,284,351,931</u></u>

令和2年度鴨川市水道事業会計決算書の財務諸表に関する注記表

1 重要な会計方針

平成26年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して財務諸表等を作成しています。

【改定内容】

- ・「借入資本金」（＝企業債）を「負債」として計上
- ・適用が任意とされていた「みなし償却制度」を廃止
- ・計上が任意とされていた引当金の計上を義務化（要件に該当した場合）

(1) 借入資本金の表示区分の変更

借入資本金（企業債）は、民間の企業会計においては、社債又は借入金として負債に整理されているものですが、地方公営企業会計においては、昭和27年の地方公営企業法制定時から、自己資本金と並んで借入資本金として整理されています。これまで、「負債」として整理すべきとの考えもありましたが、表示区分の変更は見送られてきた経緯があります。

しかし、地方公営企業法施行令等の改正をもって、地方公営企業会計の「借入資本金」を「負債」に表示区分の変更をすることとなりました。

(2) 補助金等により取得した固定資産の償却制度等の変更

任意適用が認められていました、「みなし償却制度」は廃止され、償却資産の取得又は改良に充てるために交付された補助金等は、その交付相当額を長期前受金として負債の部の繰延収益に計上した上で、減価償却に応じて順次収益化することとなりました。

「みなし償却制度」とは、地方公営企業の固定資産で、資金的支出に充てるために交付された補助金等をもって取得したものについては、当該固定資産の取得に要した価額からその取得のために充てた補助金等の金額に相当する金額を控除した金額を帳簿原価等とみなして、各年度の減価償却額を算出することができる制度です。

(3) 引当金の計上方法

① 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備え、退職事務組合に加入し負担金として対応しており、将来的に追加負担が見込まれないため計上しません。

ただし、追加的に引当の必要が生じると見込まれる場合については、状況に応じ積み立てることとしています。

② 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から翌年3月

までの4か月分)を計上しています。

③ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法
- ・ 主な耐用年数
 - 建物 30～50年
 - 構築物 10～60年
 - 機械及び装置 8～20年
 - 車両運搬具 4～6年
 - 工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法
- ・ 主な耐用年数
 - ダム使用权 55年
 - 水利権 20年

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によります。

2 その他の注記

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととします。

(2) 減債積立金の取崩し

減債積立金125,950,257円を取り崩し、資本的支出の企業債償還金394,886,026円の一部に充当し、その他未処分利益剰余金変動額に計上しました。

令和 2 年度

鴨川市水道事業決算附属明細書

令和2年度鴨川市水道事業報告書

1 概 況

(1) 総括事項

令和2年度の経営においては、収益的収支では、適切な維持管理による支出の抑制を図り、資本的収支では、更新計画の適切な執行により投資の平準化を図るなど、これまで以上に効率的な経営を推進するとともに、安心・安全で良質な水道水を安定的に供給することに努めました。

(イ) 改良工事関係について

配水管更新事業は、他事業工事に伴う配水管布設替工事として、大里地区の配水管布設替工事を始め、市内6地区、合計6路線、総延長1,601mの配水管の更新を実施しました。

また、浄水設備においては、横渚浄水場4号送水ポンプ点検整備工事等を、配水設備においては、二子・小山ポンプ所テレメーター外更新工事等を実施しました。

(ロ) 工務関係について

工務関係については、126件の給水装置工事等を実施しました。

また、浄水配水施設の修理、経年劣化による配水管の漏水修繕等迅速な対応を行い、安全良質な水道水の安定供給の確保に努めました。

(ハ) 業務関係について

業務の状況は、年度末における給水人口が31,909人で前年度対比412人の減、給水戸数は18,422戸で前年度対比97戸の増となりました。

年間総給水量は5,708,116 m^3 で前年度対比73,617 m^3 の減、年間有収水量は4,088,709 m^3 で前年度対比84,156 m^3 の減となり、有収率は71.6%で前年度対比0.6ポイントの減となりました。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、全体的な使用水量が減少したものの、引き続き、発見困難な漏水があり、有収率の低下を招いていることから、今後も漏水探査等による漏水箇所の早期発見及び修繕に努めます。

(ニ) 経理関係について（以下の数値は全て税抜きです。）

当年度の収益的収支の状況は、営業収益の主体である水道料金が前年度対比2.8%減の1,095,131,173円、受託工事収益とその他の営業収益が27,383,745円となり、営業収益の合計は1,122,514,918円となりました。

また、営業外収益は、給水申込負担金18,260,000円、他会計補助金80,320,541円、県補助金74,187,000円、長期前受金戻入136,363,603円等を合わせて、310,315,541円となり、これらを合わせた事業収益総額は、前年度対比0.8%減の1,432,830,459円となりました。

これに対し、営業費用は、職員給与費、職員手当等の人件費、賃借料等が減少したも

の、委託料、減価償却費、受託工事費等の増加により、前年度対比 1.6%増の 1,193,797,610 円となりました。

また、営業外費用は支払利息の減少により、前年度対比 15.2%減の 66,624,033 円となり、事業費総額では、前年度対比 0.3%増の 1,260,421,643 円となり、当年度は 172,408,816 円の純利益となりました。

当年度純利益 172,408,816 円、前年度繰越利益剰余金 89,211,117 円及びその他未処分利益剰余金変動額 125,950,257 円（減債積立金からの組入れ）を合わせた当年度未処分利益剰余金は、387,570,190 円となりました。

なお、その他未処分利益剰余金変動額 125,950,257 円は、資本金へ組み入れることとします。

また、当年度の給水原価及び供給単価は下記の計算のとおりです。

○給水原価（水 1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す）

$$\begin{aligned} \text{給水原価} &= \frac{(\text{③経常費用} - \text{④受託工事費} - \text{⑤長期前受金戻入})}{(\text{①有収水量})} \\ &= \frac{(1,260,421,643 - 12,080,432 - 136,363,603)}{4,088,709} \\ &= \frac{271.96}{(\text{前年度 } 266.80)} \end{aligned}$$

○供給単価（水 1 m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す）

$$\begin{aligned} \text{供給単価} &= \frac{(\text{②給水収益})}{(\text{①有収水量})} \\ &= \frac{1,095,131,173}{4,088,709} \\ &= \frac{267.84}{(\text{前年度 } 270.02)} \end{aligned}$$

① 有収水量	4,088,709 m ³	(前年度 4,172,865 m ³)
② 給水収益	1,095,131,173 円	(前年度 1,126,751,841 円)
③ 経常費用	1,260,421,643 円	(前年度 1,253,593,164 円)
④ 受託工事費	12,080,432 円	(前年度 3,916,947 円)
⑤ 長期前受金戻入	136,363,603 円	(前年度 136,363,592 円)

(2) 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決等年月日
議案第 59 号	令和 2 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 1 号）	R2. 6. 10	R2. 6. 25
議案第 89 号	令和元年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	R2. 8. 28	R2. 9. 24
議案第 110 号	令和 2 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 2 号）	R2. 11. 30	R2. 12. 17
議案第 13 号	令和 2 年度鴨川市水道事業会計補正予算（第 3 号）	R3. 2. 1	R3. 2. 5
議案第 19 号	令和 3 年度鴨川市水道事業会計予算	R3. 2. 1	R3. 2. 25

報告番号	件名	提出年月日
報告第 5 号	令和元年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書について	R2. 6. 10

(3) 行政官庁認可事項

申請年月日	件名	提出先	承認	
R2. 7. 15	令和 2 年度起債協議について	千葉県知事	R2. 10. 2	千葉県市指令第 1500 号

(4) 職員に関する事項（職員数の異動状況）

（単位 人）

区分	局長	次長	業務係	工務係	浄水係	計
令和 2 年度末	1	1	5	3	4	14
令和元年度末	1	1	5	4	3	14
増減	0	0	0	△ 1	1	0

(5) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項

該当事項なし

2 工 事

(1) 建設工事の概況

区分	工事名	工事費(円)	工事内容
配水施設 工 事	二子・小山ポンプ所テレメーター外更新工事	15,913,700	二子第1・第2テレメーター更新 一式 小山ポンプ所・配水池テレメーター更新 一式 天面ポンプ所建屋更新 一式
	市道の場外堀原線配水管布設工事	10,318,000	配水管布設工事 HPPEφ100mm、L=212.7m
	小山水道タンク更新工事	32,293,800	加圧ポンプ所 1池式W1.0m×L2.0m×H1.5m 有効容量2.0m ³ 配水池 1池式W2.0m×L4.0m×H1.5m 有効容量8.0m ³ 付帯配管工事一式 門柵一式 既設施設撤去一式 仮設工事一式
	加茂川中部地区配水管布設替工事	50,370,100	配水管布設替工事 HPPEφ100mm、L=965m HPPEφ75mm、L=186m HPPEφ50mm、L=175m HIVPφ100mm、L=35m HIVPφ75mm、L=3m HIVPφ50mm、L=1m HIVPφ40mm、L=35m SGP-VB80A、L=4m SGP-VB50A、L=2m 給水管切替工事 17箇所 仮設配管撤去 SUS管 一式
	貝渚地区舗装本復旧工事	26,826,800	舗装本復旧工事 県道 L=510m、W=2.8~5.8m As舗装(2層)A=2,520m ² L=4m、W=1.8~2.2m As舗装(2層)A=9m ² 市道 L=40m、W=1.5~6.0m As舗装(1層)A=63m ² L=36m、W=1.0~3.0m Co舗装 A=88m ²
原水施設 工 事	保台浄水場3号取水ポンプ更新工事	9,460,000	取水ポンプ交換 一式 3号取水ポンプ(型式:GMU150×2-522AW)
浄水施設 工 事	東町浄水場電磁流量計外更新工事	9,072,800	配水流量計設備更新 電磁流量計検出器交換 一式 電磁流量計変換器交換 一式 圧力伝送器交換 一式 電磁流量計変換器盤交換 一式 ルーズ短管交換 一式 据付・撤去 一式 試運転・調整 一式 撤去品廃棄 一式
	保台浄水場非常用発電機点検整備工事	8,932,000	非常用ガスタービン発電機 型式:AT360S・機関番号:1106 機関D点検整備
	保台浄水場No.1ろ過池制御盤更新工事	6,358,000	制御盤 600mm×300mm×1,400mm 1面 シーケンサ・スイッチ・表示灯・電流計・ブレーカー・その他機材(リレー等) 一式

区分	工事名	工事費(円)	工事内容
浄水施設 工 事	横渚浄水場4号送水ポンプ点検整備 工事	13,566,300	4号送水ポンプ及び電動機工場持込整備 一式 電動仕切弁交換 一式 逆止弁交換 一式 既設送水ポンプ盤改造 一式
	横渚浄水場高圧気中開閉器更新工事	5,500,000	高圧気中開閉器更新 一式 (既設SOG制御装置取外しに伴う高圧盤改造含 む)

H P P E 水道配水用ポリエチレン管
 H I V P 水道用耐衝撃性硬質塩化ビニル管
 S G P - V B 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管
 S U S ステンレス
 A s アスファルト
 C o コンクリート

3 業 務

(1) 業 務 量

(イ) 給水状況

区 分	年 度		比 較
	令和2年度	令和元年度	
行政区域内人口 (人)	32,046	32,457	△ 411
現在給水人口 (人)	31,909	32,321	△ 412
〃 戸数 (戸)	18,422	18,325	97
年間総給水量 (m ³)	5,708,116	5,781,733	△ 73,617
年間有収水量 (m ³)	4,088,709	4,172,865	△ 84,156
有 収 率 (%)	71.6	72.2	△ 0.6
一日最大給水量 (m ³)	(8/13) 18,235	(9/10) 19,226	△ 991
一人一日最大給水量 (ℓ)	571	594	△ 23
一日平均給水量 (m ³)	15,638	15,797	△ 159
一人一日平均給水量 (ℓ)	490	488	2

(ロ) 月別有収水量

(単位 千m³)

年度別	月 別						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
令和2年度	338	330	327	335	360	390	344
令和元年度	350	354	352	340	387	393	338
比 較	△ 12	△ 24	△ 25	△ 5	△ 27	△ 3	6

年度別	月 別						合 計
	11月	12月	1月	2月	3月		
令和2年度	340	335	354	335	300		4,088
令和元年度	331	329	351	328	319		4,172
比 較	9	6	3	7	△ 19		△ 84

(ハ) 給水工事施行状況

(単位 件)

区 分	年 度		比 較
	令和2年度	令和元年度	
新 設 工 事	74	63	11
改 造 工 事 等	52	42	10
修 繕 工 事	324	127	197

(ニ) 給水開始・中止状況

(単位 件)

区 分	年 度		比 較
	令和2年度	令和元年度	
開 始 届	1,714	1,570	144
中 止 届	1,633	1,567	66

(2) 事業収入に関する事項

(単位 円)

区 分 \ 年 度	令和2年度		令和元年度		比 較
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
1 事業収益	1,432,830,459	100.0	1,444,180,785	100.0	△ 11,350,326
(1) 営業収益	1,122,514,918	78.3	1,140,668,278	79.0	△ 18,153,360
(2) 営業外収益	310,315,541	21.7	303,512,507	21.0	6,803,034
(3) 特別利益	0	-	0	-	0

(3) 事業費に関する事項

(単位 円)

区 分 \ 年 度	令和2年度		令和元年度		比 較
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	
1 事業費	1,260,421,643	100.0	1,256,061,058	100.0	4,360,585
(1) 営業費用	1,193,797,610	94.7	1,175,033,020	93.6	18,764,590
イ 職員給与費	145,669,025	11.5	152,157,418	12.1	△ 6,488,393
ロ 動力費	60,762,856	4.8	65,902,501	5.3	△ 5,139,645
ハ 薬品費	35,079,918	2.8	38,791,283	3.1	△ 3,711,365
ニ 修繕費	74,118,154	5.9	68,680,858	5.5	5,437,296
ホ 受水費	250,636,005	19.9	251,574,568	20.0	△ 938,563
ヘ 減価償却費	470,165,094	37.3	448,553,573	35.7	21,611,521
ト 受託工事費	12,080,432	1.0	3,916,947	0.3	8,163,485
チ その他の費用	145,286,126	11.5	145,455,872	11.6	△ 169,746
(2) 営業外費用	66,624,033	5.3	78,560,144	6.2	△ 11,936,111
イ 支払利息	66,456,903	5.3	78,386,069	6.2	△ 11,929,166
ロ その他雑支出	167,130	0.0	174,075	0.0	△ 6,945
(3) 特別損失	0	-	2,467,894	0.2	△ 2,467,894
イ 過年度損益修正損	0	-	0	-	0
ロ 災害による損失	0	-	2,467,894	0.2	△ 2,467,894

4 会 計

(1) 重要契約の要旨

契約年月日	契約金額 (円)	契約名	契約の相手方
H29. 2. 14 (債務負担)	97, 128, 000	量水器検針等業務委託	ヴェオリア・ジェネッツ(株)
H31. 2. 28 (債務負担)	10, 752, 480	横渚浄水場等運転管理業務	昱(株)千葉支店
R2. 3. 5 (債務負担)	12, 078, 000	鴨川市水道事業水質検査業務	(一財)千葉県薬剤師会検査センター
R2. 3. 5 (債務負担)	18, 150, 000	奥谷浄水場外天日乾燥床発生土運搬・処理業務	(株)ワカツキ
R2. 3. 5 (債務負担)	12, 705, 000	保台浄水場外天日乾燥床発生土運搬・処理業務	(株)ワカツキ
R2. 3. 27 (債務負担)	7, 097, 200	有効期限満了に伴う量水器交換業務	鴨川市管工事業協同組合
R2. 4. 2	32, 293, 800	小山水道タンク更新工事	(株)イノウエ
R2. 5. 1	25, 300, 000	清澄浄水場更新に伴う水道事業変更認可申請書作成業務委託	(株)環境技研コンサルタント
R2. 6. 5	9, 460, 000	保台浄水場3号取水ポンプ更新工事	(株)イノウエ
R2. 7. 13	9, 072, 800	東町浄水場電磁流量計外更新工事	昱(株)千葉支店
R2. 7. 13	8, 932, 000	保台浄水場非常用発電機点検整備工事	三菱電機プラントエンジニアリング(株)東日本本部 千葉営業所
R2. 7. 14	9, 482, 000	横渚浄水場自家発電施設更新工事実施設計業務	(株)環境技研コンサルタント
R2. 8. 19	6, 358, 000	保台浄水場No.1ろ過池制御盤更新工事	J F E アクアサービス機器(株)
R2. 8. 20	15, 913, 700	二子・小山ポンプ所テレメーター外更新工事	昱(株)千葉支店
R2. 10. 22	46, 035, 000	市道西蓮寺下線配水管布設替工事	(株)久野工業
R2. 11. 16	13, 566, 300	横渚浄水場4号送水ポンプ点検整備工事	昱(株)千葉支店
R2. 11. 26	58, 245, 000	平塚地区配水管布設替工事	(有)エーエルシー住設
R2. 12. 10	8, 250, 000	御園橋架換に伴う添架管架替実施設計業務	(株)環境技研コンサルタント
R2. 12. 10	5, 500, 000	横渚浄水場高圧気中開閉器更新工事	昱(株)千葉支店
R2. 12. 28	10, 318, 000	市道的場外堀原線配水管布設工事	(有)エーエルシー住設
R3. 1. 7	7, 854, 000	市道曾呂北三原線仮設配管工事	(株)イノウエ
R3. 3. 12	28, 160, 000	東町浄水場詰所新設工事	富士三建工業(株)
R3. 3. 12	15, 840, 000	北小町増圧ポンプ所1号増圧ポンプ更新工事	昱(株)千葉支店

(2) 物品購入契約の要旨

契約年月日	契約金額 (円)	契約名	契約の相手方
R2. 3. 5 (債務負担)	24,466,632	水道用ポリ塩化アルミニウム	横山商事(株)
R2. 3. 5 (債務負担)	9,534,880	水道用粉末活性炭	(有)キッセイ
R2. 3. 5 (債務負担)	7,133,885	水道用次亜塩素酸ナトリウム	(有)キッセイ

(3) 企業債及び一時借入金の概況

(イ) 企業債

前年度末残高	2,736,067,753円
当年度借入高	100,700,000円
当年度償還高	394,886,026円
当年度末残高	2,441,881,727円

(ロ) 一時借入金

前年度末残高	0円
当年度借入残高最高額	0円
当年度末残高	0円

(4) その他会計経理に関する重要事項

(イ) 他会計補助金

水道高料金対策一般会計補助金 80,000,000 円は、特定収入以外として、給料 59,092,029 円、手当 20,907,971 円にそれぞれ充当した。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付による一般会計補助金 320,541 円は、特定収入として、備用品費に 320,541 円充当した。

(ロ) 県補助金

千葉県市町村水道総合対策事業補助金 74,187,000 円は、特定収入以外として、減価償却費に 74,187,000 円充当した。

(ハ) 負担金

加茂川中部地区用水路工事負担金 4,213,000 円及び加茂川中部地区区画整理事業負担金 18,428,122 円は、特定収入として、加茂川中部地区配水管布設替工事に 22,641,122 円充当した。

(ニ) 国庫補助金

国庫補助金（令和 2 年度水道水源開発等施設整備費（水道施設機能維持整備費に限る。））2,227,000 円は、特定収入として、横渚浄水場自家発電施設実施計画業務に 2,227,000 円充当した。

5 附 帯 事 項

該当事項なし

6 そ の 他

該当事項なし

収 益 費 用 明 細 書

(1) 収 益 の 部

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考
1 事業収益				1,432,830,459	
	1 営業収益			1,122,514,918	
		1 給水収益		1,095,131,173	
			水道料金	1,095,131,173	
		2 受託工事収益		12,270,361	
			給水工事収益	12,270,361	
		3 その他の営業収益		15,113,384	
			材料売却収益	0	
			手数料	6,701,000	
			雑収益	3,218,239	
			負担金	5,194,145	
	2 営業外収益			310,315,541	
		1 給水申込負担金		18,260,000	
			給水申込負担金	18,260,000	
		2 受取利息及び配当金		411,062	
			預金等利息	411,062	
		3 雑収益		773,335	
			不用品売却収益	0	
			その他雑収益	773,335	
		4 他会計補助金		80,320,541	
			一般会計補助金	80,320,541	
		5 県補助金		74,187,000	
			県補助金	74,187,000	
		6 長期前受金戻入		136,363,603	
			長期前受金戻入	136,363,603	
	3 特別利益			0	
		1 固定資産売却益		0	
			有形固定資産売却益	0	
	合		計	1,432,830,459	

(2) 費用の部

(単位 円)

款	項	目	節	金額	備考
1 事業費				1,260,421,643	
	1 営業費用			1,193,797,610	
		1 原水費		23,206,361	
			備消品費	119,954	
			燃料費	2,346	
			通信運搬費	331,467	
			委託料	5,219,535	
			賃借料	5,820,367	
			修繕費	6,577,394	
			動力費	3,498,298	
			材料費	0	
			補償費	1,635,000	
			負担金	0	
			受水費	2,000	
		2 浄水費		459,521,232	
			給料	15,764,907	予算額 25,651,479
			手当	8,053,590	予算額 12,905,000
			賞与引当金繰入額	2,635,556	予算額 3,182,000
			報酬	13,772,380	予算額 14,909,000
			法定福利費	8,771,521	予算額 8,771,521
			旅費	162,904	
			被服費	61,982	
			備消品費	2,108,704	
			燃料費	4,483	
			光熱水費	102,338	
			通信運搬費	2,957,954	
			委託料	56,580,610	
			手数料	52,600	
			賃借料	3,029,914	
			修繕費	15,712,003	
			動力費	43,821,414	
			薬品費	35,079,918	
			材料費	114,449	
			受水費	250,634,005	
			負担金	100,000	

款	項	目	節	金額	備考
		3 配水及び給水費		109,590,987	
			給料	13,485,510	予算額 16,625,000
			手当	4,999,928	予算額 8,109,000
			賞与引当金繰入額	2,110,162	予算額 2,782,000
			法定福利費	8,510,912	予算額 10,356,000
			被服費	0	
			備用品費	1,341,206	
			燃料費	628,906	
			印刷製本費	25,000	
			委託料	10,067,477	
			手数料	29,000	
			賃借料	2,822,899	
			修繕費	50,842,617	
			動力費	13,443,144	
			材料費	835,633	
			負担金	448,593	
		4 受託工事費		12,080,432	
			路面復旧費	0	
			材料費	0	
			工事請負費	12,080,432	
		5 総係費		118,757,384	
			給料	29,841,612	予算額 30,367,000
			手当	11,391,676	予算額 14,332,000
			賞与引当金繰入額	4,871,562	予算額 5,446,000
			報酬	2,424,959	予算額 3,266,000
			法定福利費	19,034,750	予算額 21,627,000
			旅費	50,531	
			被服費	0	
			備用品費	1,917,079	
			印刷製本費	1,246,000	
			通信運搬費	4,577,815	
			委託料	30,560,700	
			手数料	3,342,386	
			賃借料	5,788,757	
			修繕費	986,140	

款	項	目	節	金額	備考
			補償費	0	
			会費負担金	215,960	
			保険料	1,093,378	
			公租公課	54,900	
			貸倒引当金繰入額	1,359,179	
		6 減価償却費		470,165,094	
			有形固定資産減価償却費	469,778,345	
			無形固定資産減価償却費	386,749	
		7 資産減耗費		476,120	
			固定資産除却費	476,120	
			たな卸資産減耗費	0	
		8 その他の営業費用		0	
			材料売却原価	0	
			雑支出	0	
	2 営業外費用			66,624,033	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費		66,456,903	
			企業債利息	66,456,903	
			借入金利息	0	
		2 雑支出		167,130	
			不用品売却原価	0	
			その他雑支出	167,130	
	3 特別損失			0	
		1 過年度損益修正損		0	
			過年度損益修正損	0	
	合	計		1,260,421,643	

固 定 資 産 明 細 書

(1) 有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度未現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高	備考
					当年度増加額	当年度減少額	累計		
土地	円 357,446,420	円 0	円 0	円 357,446,420	円 0	円 0	円 0	円 357,446,420	
建物	2,380,409,343	0	0	2,380,409,343	39,188,333	0	1,389,269,394	991,139,949	
構築物	19,058,913,644	134,647,012	3,146,193	19,190,414,463	321,154,350	2,689,973	10,084,295,344	9,106,119,119	
機械及び装置	4,124,646,885	90,758,154	0	4,215,405,039	105,769,519	0	3,112,721,754	1,102,683,285	
車両運搬具	22,294,050	945,187	1,216,600	22,022,637	3,311,343	1,196,700	10,258,988	11,763,649	
工具、器具及び備品	14,354,751	5,899,000	0	20,253,751	354,800	0	12,828,860	7,424,891	
建設仮勘定	42,730,726	233,828,377	229,429,103	47,130,000	0	0	0	47,130,000	
計	26,000,795,819	466,077,730	233,791,896	26,233,081,653	469,778,345	3,886,673	14,609,374,340	11,623,707,313	

(2) 無形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備考
ダム使用权	円 4,666,030	円 0	円 0	円 362,899	円 4,303,131	
水利権	315,850	0	0	23,850	292,000	
電話加入権	567,691	0	0	0	567,691	
計	5,549,571	0	0	386,749	5,162,822	

企業債明細書

(旧嶋川市分)

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
1	建設改良事業債	H5. 3. 25	63,000,000	3,708,828	55,080,053	7,919,947	63,000,000	4.4%	R5. 3. 25	財政融資資金 5年据置 25年償還
2	"	H5. 3. 26	27,000,000	1,826,168	27,000,000	0	27,000,000	4.45	R3. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
3	"	H6. 3. 23	70,000,000	3,748,554	57,905,383	12,094,617	70,000,000	3.65	R6. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
4	"	H6. 3. 23	30,000,000	1,835,004	28,095,538	1,904,462	30,000,000	3.75	R4. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
5	"	H6. 3. 23	231,700,000	12,407,715	191,666,818	40,033,182	231,700,000	3.65	R6. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
6	"	H6. 3. 23	99,300,000	6,073,863	92,996,231	6,303,769	99,300,000	3.75	R4. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
7	"	H6. 3. 23	73,000,000	3,909,207	60,387,041	12,612,959	73,000,000	3.65	R6. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
8	"	H7. 3. 27	35,000,000	1,915,288	26,394,497	8,605,503	35,000,000	4.65	R7. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
9	"	H7. 3. 27	35,000,000	2,212,971	30,249,853	4,750,147	35,000,000	4.75	R5. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
10	建設改良事業債	H7. 3. 27	410,000,000	22,436,234	309,192,678	100,807,322	410,000,000	4.65	R7. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
11	"	H7. 3. 27	410,000,000	25,923,373	354,355,419	55,644,581	410,000,000	4.75	R5. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
12	"	H7. 3. 27	81,900,000	4,481,774	61,763,121	20,136,879	81,900,000	4.65	R7. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
13	"	H8. 3. 14	1,128,000,000	54,753,287	827,028,522	300,971,478	1,128,000,000	3.15	R8. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
14	"	H8. 3. 22	26,000,000	1,430,110	21,422,343	4,577,657	26,000,000	3.25	R6. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
15	"	H8. 3. 22	752,000,000	41,363,169	619,600,076	132,399,924	752,000,000	3.25	R6. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
16	"	H9. 8. 11	1,638,000,000	75,538,323	1,139,643,292	498,356,708	1,638,000,000	2.7	R9. 3. 25	財政融資資金 5年据置 25年償還
17	"	H9. 5. 26	76,000,000	3,488,815	53,063,994	22,936,006	76,000,000	2.6	R9. 3. 25	財政融資資金 5年据置 25年償還
18	"	H9. 3. 25	57,000,000	2,640,553	39,517,583	17,482,417	57,000,000	2.8	R9. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
19	"	H9. 3. 26	12,000,000	626,745	9,304,523	2,695,477	12,000,000	2.9	R7. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
20	建設改良事業債	H9. 3. 26	1,020,600,000	53,304,627	791,349,579	229,250,421	1,020,600,000	2.9	R7. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 18年償還
21	"	H9. 3. 26	265,400,000	13,822,249	206,028,071	59,371,929	265,400,000	2.85	R7. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
22	"	H10. 3. 25	12,000,000	526,851	7,987,128	4,012,872	12,000,000	2.1	R10. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
23	"	H10. 7. 31	20,800,000	902,433	14,009,194	6,790,806	20,800,000	1.8	R10. 3. 25	財政融資資金 5年据置 25年償還
24	"	H10. 3. 25	2,000,000	98,119	1,475,874	524,126	2,000,000	2.2	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
25	"	H10. 3. 25	6,000,000	293,621	4,433,903	1,566,097	6,000,000	2.15	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
26	"	H10. 3. 25	2,100,000	103,025	1,549,667	550,333	2,100,000	2.2	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
27	"	H10. 3. 25	6,300,000	308,302	4,655,598	1,644,402	6,300,000	2.15	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
28	"	H10. 7. 30	4,100,000	197,609	3,055,483	1,044,517	4,100,000	1.85	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
29	"	H10. 7. 30	1,300,000	62,817	967,459	332,541	1,300,000	1.9	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還

NO.	種類	発行年月日	発行総額 円	償還高		未償還残高 円	発行価格 円	利率 %	償還終期	備考
				当年度償還高 円	償還高累計 円					
30	建設改良事業債	H11.3.24	29,200,000	1,395,907	20,183,493	9,016,507	29,200,000	2.1	R9.3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
31	"	H12.1.31	285,800,000	12,131,349	172,327,246	113,472,754	285,800,000	2.0	R11.9.25	財政融資資金 5年据置 25年償還
32	"	H12.1.28	10,000,000	472,242	6,684,073	3,315,927	10,000,000	2.05	R9.9.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
計			6,920,500,000	353,939,132	5,239,373,733	1,681,126,267	6,920,500,000			

※借換債（金融機構）の経過について（年利：％）

- ① 平成10年度（8件・124,700千円 / 1.90％）
- ② 平成11年度（3件・31,100千円 / 2.00％）
- ③ 平成13年度（1件・16,400千円 / 2.05％）
- ④ 平成14年度（2件・12,300千円 / 2.05％）
- ⑤ 平成15年度（2件・10,200千円 / 1.40％）
- ⑥ 平成16年度（1件・9,900千円 / 2.40％）

※繰上償還の経過について＜年利：％＞

- ① 平成11年度（財政融資277,513,482円、金融機構58,096,186円 計335,609,668円）
 ＜8.5％・1件、8.2％・2件、8.0％・2件＞ ＜7.5％・3件、7.25％・1件、7.2％・1件、7.15％・1件＞
 ＜6.5％・4件、6.25％・1件、6.2％・1件、6.05％・1件＞
- ② 平成19年度（財政融資46,566,925円） ＜8.0％・1件、7.3％・4件＞
- ③ 平成20年度（財政融資42,782,995円） ＜6.6％・1件、6.3％・2件＞
- ④ 平成21年度（財政融資53,106,013円） ＜5.5％・1件、5.2％・2件＞
- ⑤ 平成22年度（財政融資81,925,693円） ＜7.1％・6件、6.3％・1件＞
- ⑥ 平成23年度（財政融資19,748,850円） ＜6.2％・1件＞
- ⑦ 平成24年度（財政融資35,475,842円） ＜5.2％・1件、5.0％・2件＞

企業債明細書

(旧天津小湊町分)

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
1	建設改良事業債	H7. 3. 27	33,400,000	1,827,732	25,187,891	8,212,109	33,400,000	4.65%	R7. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
2	"	H7. 3. 27	33,300,000	2,105,484	28,780,574	4,519,426	33,300,000	4.75	R5. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
3	"	H8. 3. 14	130,800,000	6,349,052	95,900,116	34,899,884	130,800,000	3.15	R8. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
4	"	H8. 3. 22	21,800,000	1,199,092	17,961,810	3,838,190	21,800,000	3.25	R6. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
5	"	H8. 3. 22	65,400,000	3,585,603	53,934,204	11,465,796	65,400,000	3.2	R6. 3. 20	地方公共団体金融機構 (臨時特利分) 5年据置 23年償還
6	"	H9. 3. 25	22,500,000	1,042,324	15,599,046	6,900,954	22,500,000	2.8	R9. 3. 1	財政融資資金 5年据置 25年償還
7	"	H9. 3. 28	15,000,000	783,431	11,630,653	3,369,347	15,000,000	2.9	R7. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
8	"	H10. 3. 25	3,200,000	156,990	2,361,395	838,605	3,200,000	2.2	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
9	"	H10. 3. 25	13,200,000	645,967	9,754,585	3,445,415	13,200,000	2.15	R8. 3. 20	地方公共団体金融機構 (臨時特利分) 5年据置 23年償還

NO.	種 類	発行年月日	発行総額	償 還 高		未 償 還 残 高	発行価格	利率	償還終期	備 考
				当年度償還高	償還高累計					
10	建設改良事業債	H10.7.30	1,200,000	57,986	893,041	306,959	1,200,000	1.9%	R8.3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
11	"	H10.7.31	26,300,000	1,141,058	17,713,547	8,586,453	26,300,000	1.8	R10.3.25	財政融資資金 5年据置 25年償還
12	"	H11.3.24	21,900,000	1,046,930	15,137,620	6,762,380	21,900,000	2.1	R9.3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 23年償還
13	"	H11.3.25	32,900,000	1,414,588	20,453,593	12,446,407	32,900,000	2.1	R11.3.1	財政融資資金 5年据置 25年償還
計			420,900,000	21,356,237	315,308,075	105,591,925	420,900,000			

※借換債（金融機構）の経過について（年利：％）

- ① 平成11年度（1件・34,000千円 / 2.00％）
- ② 平成12年度（2件・77,400千円 / 1.95％）
- ③ 平成13年度（1件・26,100千円 / 2.15％）
- ④ 平成14年度（1件・16,900千円 / 2.00％）
- ⑤ 平成15年度（1件・14,400千円 / 1.40％）
- ⑥ 平成16年度（1件・19,600千円 / 2.40％）
- ⑦ 平成17年度（1件・3,500千円 / 1.95％）
- ⑧ 平成18年度（1件・4,100千円 / 2.50％）

※繰上償還の経過について＜年利：％＞

- ① 平成19年度（財政融資 18,278,677円） <7.3%・1件>
- ② 平成20年度（金融機構 3,082,291円） <6.3%・1件>
- ③ 平成22年度（財政融資 51,531,883円） <7.3%・1件、7.1%・1件>
- ④ 平成23年度（財政融資 61,221,436円） <6.2%・1件>

企業債明細書

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
1	建設改良事業債	H27.3.26	203,000,000	7,007,925	7,007,925	195,992,075	203,000,000	1.2%	R27.3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 25年償還
2	建設改良事業債	H29.3.23	40,000,000	3,999,400	15,995,200	24,004,800	40,000,000	0.01	R9.3.20	地方公共団体金融機構 0年据置 10年償還
3	建設改良事業債	H30.3.29	60,000,000	6,666,666	20,000,004	39,999,996	60,000,000	0.01	R9.3.20	地方公共団体金融機構 0年据置 9年償還
4	建設改良事業債	H31.3.25	13,500,000	0	0	13,500,000	13,500,000	0.01	R10.3.20	地方公共団体金融機構 2年据置 8年償還
5	建設改良事業債	H31.3.25	11,500,000	1,916,666	3,833,336	7,666,664	11,500,000	0.01	R7.3.20	地方公共団体金融機構 0年据置 6年償還
6	建設改良事業債	H31.3.28	90,000,000	0	0	90,000,000	90,000,000	0.01	R10.3.20	地方公共団体金融機構 2年据置 7年償還
7	建設改良事業債	R2.3.26	101,600,000	0	0	101,600,000	101,600,000	0.002	R11.3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 4年償還
8	建設改良事業債	R2.3.26	74,200,000	0	0	74,200,000	74,200,000	0.03	R17.3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 10年償還
9	建設改良事業債	R2.3.26	7,500,000	0	0	7,500,000	7,500,000	0.003	R12.3.20	地方公共団体金融機構 5年据置 5年償還
10	建設改良事業債	R3.1.28	3,100,000	0	0	3,100,000	3,100,000	0.002	R8.9.20	地方公共団体金融機構 5年据置 1年償還

NO.	種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価格	利率	償還終期	備考
				当年度償還高	償還高累計					
11	建設改良事業債	R3. 1. 28	26,800,000	0	0	26,800,000	26,800,000	0.006	R12. 9. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 5年償還
12	建設改良事業債	R3. 1. 28	13,800,000	0	0	13,800,000	13,800,000	0.08	R17. 9. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 10年償還
13	建設改良事業債	R3. 3. 25	9,700,000	0	0	9,700,000	9,700,000	0.03	R12. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 4年償還
14	建設改良事業債	R3. 3. 25	20,100,000	0	0	20,100,000	20,100,000	0.05	R13. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 5年償還
15	建設改良事業債	R3. 3. 25	27,200,000	0	0	27,200,000	27,200,000	0.2	R18. 3. 20	地方公共団体金融機構 5年据置 10年償還
計			702,000,000	19,590,657	46,836,465	655,163,535	702,000,000			

	当年度償還高	償還高累計	未償還残高	発行価格
総合計	394,886,026	5,601,518,273	2,441,881,727	8,043,400,000

令和 2 年度 鴨川市水道事業会計決算概要

1 経営方針

令和 2 年度の経営においては、収益的収支では、適切な維持管理による支出の抑制を図り、資本的収支では、更新計画の適切な執行により投資の平準化を図るなど、これまで以上に効率的な経営を推進するとともに、安心・安全で良質な水道水を安定的に供給することに努めてきたところです。

2 業務量

(1) 年間有収水量	4,088,709 m ³	(対前年度比: ▲84,156 m ³ 、2.0%減)
(2) 1日最大給水量	(8/13) 18,235 m ³	(対前年度比: ▲991 m ³ 、5.2%減)
(3) 1日平均給水量	15,638 m ³	(対前年度比: 159 m ³ 、1.0%増)
(4) 有収率	71.6 %	(対前年度比: 0.6ポイント減)

[R01/72.2%、H30/74.3%、H29/74.9%、H28/77.6%、H27/79.5%、H26/81.2%]

※有収水量 (m³)・・・水道料金徴収の対象となった水量

※有収率 (%)・・・年間有収水量÷年間総給水量

3 収益的収支決算 (税抜)

(1) 収入	<u>1,432,830,459 円</u>	(対前年度比: ▲11,350,326 円、0.8%減)
(うち給水収益)	1,126,751,841 円	対前年度比: ▲31,620,668 円、2.8%減)
(2) 支出	<u>1,260,421,643 円</u>	(対前年度比: 4,360,585 円、0.3%増)
(3) 令和 2 年度純利益	<u>172,408,816 円</u>	(対前年度比: ▲15,710,911 円、8.4%減)

4 資本的収支決算 (税込)

(1) 収入	<u>127,950,172 円</u>	(対前年度比: ▲100,486,502 円、44.0%減)
(2) 支出	<u>655,081,089 円</u>	(対前年度比: ▲113,552,362 円、14.8%減)
(うち企業債償還金)	394,886,026 円)	

(3) 収入額が支出額に不足する額 527,130,917 円については、
過年度分損益勘定留保資金 377,850,774 円、減債積立金 125,950,257 円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 23,329,886 円で補てんした。

5 企業債等未償還残高 (令和 3 年 3 月 31 日現在)

令和元年度末残高	2,736,067,753 円
令和 2 年度借入高	100,700,000 円
令和 2 年度償還高	394,886,026 円
令和 2 年度末残高	<u>2,441,881,727 円</u>

6 財政健全化に向けた取り組み

- (1) 経常経費の抑制（支払利息等）
- (2) 市町村合併特例事業として受け入れた一般会計からの出資金の活用及び改良事業の計画的な実施
- (3) 上水道高料金対策一般会計補助金及び千葉県市町村水道総合対策事業補助金の活用

7 主要な建設工事について

- | | |
|-------------------------|-------------|
| (1) 二子・小山ポンプ所テレメータ外更新工事 | <老朽化施設更新事業> |
| (2) 市道的場外堀原線配水管布設工事 | <建設改良事業> |
| (3) 小山水道タンク更新工事 | <老朽化施設更新事業> |
| (4) 加茂川中部地区配水管布設替工事 | <圃場整備に伴う事業> |
| (5) 貝渚地区舗装本復旧工事 | <老朽管更新事業> |
| (6) 保台浄水場3号取水ポンプ更新工事 | <老朽化施設更新事業> |
| (7) 東町浄水場電磁流量計外更新工事 | <老朽化施設更新事業> |
| (8) 保台浄水場非常用発電機点検整備工事 | <老朽化施設更生事業> |
| (9) 保台浄水場No.1ろ過池制御盤更新工事 | <老朽化施設更新事業> |
| (10) 横渚浄水場4号送水ポンプ点検整備工事 | <老朽化施設更新事業> |
| (11) 横渚浄水場高圧気中開閉器更新工事 | <老朽化施設更新事業> |

資料

① 業務量(※金額は消費税抜き)

項目	単位	令和2年度(A)	令和元年度(B)	増減(A)-(B)
年間総給水量	m ³	5,708,116	5,781,733	△ 73,617
年間有収水量	m ³	4,088,709	4,172,865	△ 84,156
1日最大給水量	m ³	18,235	19,226	△ 991
1日平均給水量	m ³	15,638	15,797	△ 159
給水収益(水道料金)	円	1,095,131,173	1,126,751,841	△ 31,620,668 ※
供給単価 【1m ³ 当りの売上単価】	円	267.84	270.02	△ 2.18 ※
給水原価 【1m ³ 当りの製造原価】	円	271.96	266.80	5.16 ※

② 浄水場別年間給水量等

(単位:m³)

浄水場等	年間給水量		1日最大給水量	1日平均給水量
	令和2年度(A)	令和元年度(B)		
横渚浄水場	1,262,907	1,353,145	4,552 (11/13)	3,460
東町浄水場	1,003,136	1,154,337	3,737 (8/20)	2,748
保台浄水場	1,885,445	1,712,947	5,048 (12/2)	5,166
江見浄水場	0	0	0	0
奥谷浄水場	437,557	483,311	1,531 (11/13)	1,199
坂本浄水場	0	0	0	0
清澄浄水場	9,939	13,343	63 (11/30)	27
高鶴配水場	451,347	394,081	1,662 (11/11)	1,237
石上配水場	657,785	670,569	2,266 (8/15)	1,802
計	5,708,116	5,781,733	18,235 (8/13)	15,638

(注) 1. ()内の数字は、月日を示す。

2. 1日平均給水量は、年間給水量を365日で除した数値を示す。

3. 1日最大給水量の各浄水場等の数値は、それぞれの浄水場での最大値を示す。

③ 収益的収入及び支出の決算状況(消費税抜き)

(単位:円)

区 分		令和2年度(A)	令和元年度(B)	比較増減(A)-(B)	
				増減(A)-(B)	増減率%
収 入	営業収益	1,122,514,918	1,140,668,278	△ 18,153,360	△ 1.6
	うち給水収益	1,095,131,173	1,126,751,841	△ 31,620,668	△ 2.8
	うち受託工事収益	12,270,361	4,007,180	8,263,181	206.2
	営業外収益	310,315,541	303,512,507	6,803,034	2.2
	うち他会計補助金	80,320,541	80,262,479	58,062	0.1
	うち県補助金	74,187,000	73,906,000	281,000	0.4
	うち長期前受金戻入	136,363,603	136,363,592	11	0.0
	計	1,432,830,459	1,444,180,785	△ 11,350,326	△ 0.8
支 出	営業費用	1,193,797,610	1,175,033,020	18,764,590	1.6
	うち受託工事費	12,080,432	3,916,947	8,163,485	208.4
	うち減価償却費等	470,165,094	448,553,573	21,611,521	4.8
	営業外費用	66,624,033	78,560,144	△ 11,936,111	△ 15.2
	うち支払利息	66,456,903	78,386,069	△ 11,929,166	△ 15.2
	特別損失	0	2,467,894	△ 2,467,894	階減
	計	1,260,421,643	1,256,061,058	4,360,585	0.3
純 利 益		172,408,816	188,119,727	△ 15,710,911	△ 8.4

④ 資本的収入及び支出の決算状況(消費税込み)

(単位:円)

区 分		令和2年度(A)	令和元年度(B)	比較増減(A)-(B)	
				増減(A)-(B)	増減率%
収 入	企業債	100,700,000	183,300,000	△ 82,600,000	△ 45.1
	負担金	25,023,172	2,636,674	22,386,498	849.0
	国庫補助金	2,227,000	0	2,227,000	階増
	出資金	0	42,500,000	△ 42,500,000	階減
	計	127,950,172	228,436,674	△ 100,486,502	△ 44.0
支 出	建設改良事業費	260,195,063	392,688,865	△ 132,493,802	△ 33.7
	企業債償還金	394,886,026	375,944,586	18,941,440	5.0
	計	655,081,089	768,633,451	△ 113,552,362	△ 14.8
収 支 差		△ 527,130,917	△ 540,196,777	13,065,860	△ 2.4

令和 2 年度鴨川市水道事業会計 資金不足比率について

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律による財政指標)

目 次

○資金不足比率の公表等（水道事業）	1
○財政健全化法について及び財政指標について	2
○資金不足比率について	3
○資金不足比率算定表	4

1 資金不足比率の公表等（水道事業）

① 資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律 第22条による公表等の指標です。

- 資金不足比率 →（資金が不足している状態には該当しません。）
 - 資金不足額 →（資産が多いので資金不足額は該当ありません。）
- 資金不足額は発生しておらず、経営状態は健全段階です。

② 資金不足比率の算出方法

資金不足比率＝資金不足額÷事業の規模

資金不足額＝A流動負債等－B流動資産等（－C解消可能資金不足額）

単位 千円

A	流動負債等 [a - b - c]	274,862
	a 流動負債	704,432
	b 控除企業債等	419,953
	c 控除引当金等	9,617
B	流動資産等 [a+b]	1,657,182
	a 流動資産	1,655,482
	b 貸倒引当金	1,700
C	解消可能資金不足額	0
D	事業の規模	1,110,245

資金不足額A－B（－C）	△1,382,320
--------------	------------

上記数値がマイナスということで、資金不足額は該当なし。

従って、資金不足比率は該当なしとなります。

- ※ 資金不足額とは、一般会計等の実質赤字に相当するものとして公営企業会計ごとに算定した額。
（この数値がマイナスの場合は資金が不足していないという意味です。）
- ※ 流動資産とは、現金預金など原則として1年以内に現金化される債権。
流動負債とは、未払金など1年以内に償還しなければならない債務。
事業の規模とは、料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額。
- ※ 控除企業債等とは、流動負債に計上されている企業債、他会計からの長期借入金のうち建設改良費等に充てるための額。
控除引当金等とは、流動負債に計上されている引当金の額
貸倒引当金とは、未収金等の金銭債権の将来の貸倒れに備えて設定する引当金。
- ※ 資金不足比率が20%以上（早期健全化基準）になった場合、経営健全化計画を策定し、議会の議決が必要で、外部監査も義務づけられることとなります。

2. 財政健全化法について

① 成立の経緯

平成 18 年 6 月に北海道夕張市が財政再建特措法に基づく再建に向けて取り組むことを表明して以来、従来の法制度における課題が明らかになったため、平成 19 年 6 月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、新しい財政指標の公表は平成 19 年度決算分から、また財政健全化計画の策定等は平成 20 年度決算分から義務付けられることになりました。

※「従来の法制度における課題」について

- ・ 分かりやすい財政情報の開示等が不十分であった
- ・ 再建団体の基準がなく、早期是正機能がなかった
- ・ 普通会計を中心にした収支の指標のみで、負債等の財政状況に課題があったとしても対象とならなかった
- ・ 公営企業にも早期是正機能がなかった

財政健全化法では、財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて地方公共団体が財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることとされています。

3. 新しい財政指標（健全化判断比率）について

市町村の場合	早期健全化基準	財政再生基準
● 資金不足比率（公営企業）	20%	-
・ 実質赤字比率	11.25~15% (標準財政規模に応じて)	20%
・ 連結実質赤字比率	16.25~20% (標準財政規模に応じて)	30%
・ 実質公債費比率	25%	35%
・ 将来負担比率	350%	-

<参考> 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の抜粋
(資金不足比率の公表等)

第 22 条 公営企業を経営する地方公共団体の長は、毎年度、当該公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該資金不足比率を議会に報告し、かつ、当該資金不足比率を公表しなければならない。

令和2年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について

1 資金不足比率

比率名	令和2年	経営健全化基準
資金不足比率	-(%) (該当なし)	20.00(%)

(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項による)

2 資金不足比率の算定について

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{ア 資金の不足額} \\ \hline \text{[該当なし]} \\ \hline \end{array}
 \div
 \begin{array}{|c|} \hline \text{イ 事業の規模} \\ \hline \text{[1, 110, 245 千円]} \\ \hline \end{array}
 \times 100 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{該当なし (\%)} \\ \hline \end{array}$$

ア 資金の不足額

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{流動負債等} \\ \hline \text{[274, 862 千円]} \\ \hline \end{array}
 -
 \begin{array}{|c|} \hline \text{流動資産等} \\ \hline \text{[1, 657, 182 千円]} \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{△1, 382, 320 千円} \\ \hline \end{array}$$

※ 上記の算式数値が正の値のみ資金の不足額が算定され、負の場合は「該当なし」となる。

イ 事業の規模

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{営業収益} \\ \hline \text{[1, 122, 515 千円]} \\ \hline \end{array}
 -
 \begin{array}{|c|} \hline \text{受託工事収益} \\ \hline \text{[12, 270 千円]} \\ \hline \end{array}
 =
 \begin{array}{|c|} \hline \text{1, 110, 245 千円} \\ \hline \end{array}$$

令和2年度地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率

都道府県名	千葉県	＜資金不足比率算定表＞	算定時点	令和3年3月31日現在
市町村名	鴨川市			

(単位:千円)

項	目	数 値 等	備 考
地方公営企業法適用区分		法適用企業	
宅地造成事業区分		宅地造成事業以外	
特別会計・事業区分		水道事業	
(1)	a-b-c-d-e-f (-g)	274,862	
	流動負債 a	704,432	
	控除企業債等 b	419,953	
	控除未払金等 c	0	
	控除額 d	0	
	控除引当金等 e	9,617	
	PFI建設事業費等 f	0	
	土地前受金 g		宅地造成事業のみ記入(該当なし)
(2)	算入地方債の現在高	0	
(3)	h-i-j+k (-l)	1,657,182	
	流動資産 h	1,655,482	
	控除財源 i	0	
	控除額 j	0	
	貸倒引当金 k	1,700	
	土地評価差額 l		宅地造成事業のみ記入(該当なし)
(4)	地方債残高		"
(5)	長期借入金		"
(6)	令第3条第1項の額・令第4条の額 (1)+(2)-(3)	△ 1,382,320	資金不足の場合は正の値となる
(7)	解消可能資金不足額	0	
(8)	資金不足額・剰余額 ※1 (6)-(7)	1,382,320	資金不足の場合は負の値で表示
(9)	企業ごとの資金不足額・剰余額 ※1	—	該当なし
(10)	営業収益の額－受託工事収益の額 うち指定管理者利用料金	0	指定管理者制度未導入
(11)	資本+負債		宅地造成事業のみ記入(該当なし)
(12)	事業の規模	0	営業収益の額－受託工事収益の額
	・資金不足比率((9)/(12),%)	—	該当なし

注:本表中「令」とは、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令」のことをいう。

※1・・・(8)は、連結実質赤字比率の算定に用いる額(資金不足額は負の値で表示)であり、(9)は、資金不足比率の算定に用いる額(資金不足額は正の値で表示)である。

令和3年度
第2回鴨川市水道事業運営委員会資料

令和3年8月5日
鴨川市水道局

目 次

議案説明資料

議案 1	令和 2 年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について.....	1
議案 2	令和 2 年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について.....	3
報告資料	令和 2 年度に於ける県内水道の統合・広域化の取組状況について.....	4

議案説明資料

議案 1 令和 2 年度鴨川市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

1 概要

令和 2 年度鴨川市水道事業会計利益の処分について、地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定により議決を求めるとともに、令和元年度鴨川市水道事業会計決算について、同法第 30 条第 4 項の規定により監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるものである。

2 関係法令

(1) 地方公営企業法（抜粋）

ア 決算

(決算)

第 30 条 管理者は、毎事業年度終了後 2 月以内に当該地方公営企業の決算を調製し、証書類、当該年度の事業報告書及び政令で定めるその他の書類をあわせて当該地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 監査委員は、前項の審査をするに当たっては、地方公営企業の運営が第 3 条の規定の趣旨に従ってされているかどうかについて、特に意を用いなければならない。

4 地方公共団体の長は、第 2 項の規定により監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見を付けて、遅くとも当該事業年度終了後 3 月を経過した後において最初に招集される定例会である議会の認定（地方自治法第 102 条の 2 第 1 項の議会においては、遅くとも当該事業年度終了後 3 月を経過した後の最初の定例会（同条第 6 項に規定する定例会をいう。）に開かれる会議において議会の認定）に付さなければならない。

5 前項の規定による意見の決定は、監査委員の合議によるものとする。

6 地方公共団体の長は、第 4 項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、第 2 項の規定により監査委員の審査に付した当該年度の事業報告書及び政令で定めるその他の書類を併せて提出しなければならない。

9 第 1 項の決算について作成すべき書類は、当該年度の予算の区分に従って作成した決算報告書並びに損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書及び貸借対照表とし、その様式は総務省令で定める。

イ 剰余金の処分等

(剰余金の処分等)

第 32 条 地方公営企業は、毎事業年度利益を生じた場合において前事業年度から繰り越した欠損金があるときは、その利益をもつてその欠損金をうめなければならない。

2 毎事業年度生じた利益の処分は、前項の規定による場合を除くほか、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。

3 毎事業年度生じた資本剰余金の処分は、条例の定めるところにより、又は議会の議決を経て、行わなければならない。

4 資本金の額は、議会の議決を経て減少することができる。

ウ 経営の基本原則（第 30 条第 3 項に規定）

（経営の基本原則）

第 3 条 地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

（2）地方公営企業法施行令（抜粋）

（決算に併せて提出すべき書類）

第 23 条 法第 30 条第 1 項の規定により管理者が決算に併せて当該地方公共団体の長に提出しなければならない書類及び同条第 6 項の規定により地方公共団体の長が決算を議会の認定に付するに当たって併せて提出しなければならない書類は、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書とする。

（特定目的の積立金）

第 24 条 法第 32 条第 2 項の規定により利益の処分として特定の目的のため利益を積み立てる場合においては、その用途を示す名称を附した科目に積み立てなければならない。

2 前項の規定により積み立てた積立金をその目的以外の用途に使用しようとする場合においては、議会の議決を経なければならない。

（3）鴨川市水道事業の設置等に関する条例（抜粋）

（利益の処分及び積立金の取崩し）

第 4 条 法第 32 条第 2 項に規定する毎事業年度生じた利益の処分は、次の各号に掲げる場合に依り、当該各号に定める方法により行う。

(1) 事業年度末日において企業債を有する場合 法第 32 条第 1 項の規定により前事業年度から繰り越した欠損金を埋めた後の残額（当該欠損金がない場合にあっては、利益の額。以下「欠損金補填残額」という。）の 20 分の 1 を下らない金額（企業債の額から既に積み立てた減債積立金を控除した額が欠損金補填残額の 20 分の 1 に満たない場合にあっては、その額）を企業債の額に達するまで、減債積立金として積み立てる方法

(2) 事業年度末日において企業債を有しない場合及び前号の方法により企業債の額に達するまで減債積立金を積み立てた場合 欠損金補填残額の 20 分の 1 を下らない金額（当該事業年度において減債積立金の積立額が企業債の額に達した場合にあっては、欠損金補填残額の 20 分の 1 から減債積立金として当該事業年度において積み立てた額を控除して得た額を下らない額）を利益積立金として積み立てる方法

2 前項に規定する積立金は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める目的のため積み立てるものとし、その目的以外の用途には使用することができない。ただし、当該目的以外の用途に使用することについて議会の議決を経た場合は、この限りでない。

(1) 減債積立金 企業債の償還に充てる目的

(2) 利益積立金 欠損金を埋める目的

議案 2 令和 2 年度鴨川市水道事業会計資金不足比率について

1 概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 1 項の規定により、資金不足比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するものである。

2 関係法令

(1) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（抜粋）

(資金不足比率の公表等)

第 22 条 公営企業を経営する地方公共団体の長は、毎年度、当該公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該資金不足比率を議会に報告し、かつ、当該資金不足比率を公表しなければならない。

2 前項に規定する「資金不足比率」とは、公営企業ごとに、政令で定めるところにより算定した当該年度の前年度の資金の不足額を政令で定めるところにより算定した当該年度の前年度の事業の規模で除して得た数値をいう。

3 第 3 条第 2 項から第 7 項までの規定は、資金不足比率について準用する。

(経営健全化計画)

第 23 条 地方公共団体は、公営企業（事業を開始する前の公営企業を除き、法適用企業にあつては、繰越欠損金があるものに限る。）の資金不足比率が公営企業の経営の健全化を図るべき基準として政令で定める数値（以下「経営健全化基準」という。）以上である場合には、当該公営企業について、当該資金不足比率を公表した年度の末日までに、当該年度を初年度とする公営企業の経営の健全化のための計画（以下「経営健全化計画」という。）を定めなければならない。ただし、この項の規定により既に当該公営企業について経営健全化計画を定めている場合その他政令で定める場合は、この限りでない。

2 経営健全化計画は、当該公営企業の経営の状況が悪化した要因の分析の結果を踏まえ、当該公営企業の経営の健全化を図るため必要な最小限度の期間内に、資金不足比率を経営健全化基準未満とすることを目標として、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因の分析
- (2) 計画期間
- (3) 経営の健全化の基本方針
- (4) 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策
- (5) 各年度ごとの前号の方策に係る収入及び支出に関する計画
- (6) 各年度ごとの資金不足比率の見通し
- (7) 前各号に掲げるもののほか、経営の健全化に必要な事項

(2) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（抜粋）

(経営健全化基準)

第 19 条 法第 23 条第 1 項に規定する政令で定める数値は、5 分の 1（公営競技を行う法適用企業にあつては、零）とする。

報告資料

令和2年度における県内水道の統合・広域化の取組状況について

1 用水供給事業体と県営水道の統合について

事務局：千葉県総合企画部水政課

- | | |
|------------|--|
| 令和2年4月1日 | 九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議の設置
令和2年2月25日付け水政第554号で合意意向確認、全ての関係市町村が賛同、4月1日に準備会議を設置 |
| 令和2年5月13日 | 第1回九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議の書面開催に係る事前地域説明会
(1) 幹事会、部会、市町村等調整会議運営要綱(案)について
(2) これまでの検討経緯・今後の進め方(案)について |
| 令和2年5月25日 | 第1回九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議(書面開催)
幹事会、部会、市町村等調整会議運営要綱(案)について、全ての委員が了承。これまでの検討経緯・今後の進め方(案)について、意見・質問に対する回答 |
| 令和2年10月23日 | 九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議 第2回南房総地域市町村等調整会議
(1) 九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議第3回合同部会における協議状況について
(2) 夷隅地域・安房地域における末端給水事業体の統合に向けた協議及び進捗状況について |
| 令和2年11月5日 | 第2回九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議 事前意見交換会
県水政課来庁 副市長への面会 |
| 令和2年11月12日 | 第2回九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議
協議事項1 水道用水供給料金に関する基本的な考え方
協議事項2 県及び市町村の負担に関する基本的な考え方
協議事項3 各企業団の資産及び負債の取扱
協議事項4 構成市町村の各企業団に係る出資均及び負債の取扱
協議事項5 施設整備の方針
協議事項7 統合に係るスケジュール |
| 令和3年1月22日 | 九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合協議会準備会議 第3回南房総地域市町村等調整会議
第4回部会における協議状況説明
協議事項1 水道用水供給料金に関する基本的な考え方 |

- 協議事項2 県及び市町村の負担に関する基本的な考え方
 協議事項3 各企業団の資産及び負債の取扱
 協議事項4 構成市町村の各企業団に係る出資金及び負債の取扱
 協議事項6 職員の身分
 協議事項7 統合に係るスケジュール
 第3回準備会議までの各協議事項 提案状況
 夷隅地域・安房地域における末端給水事業体の統合に向けた協議
 及び進捗状況報告
- 令和3年3月4日 第3回九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統
 合協議会準備会議事前意見交換会
 県水政課来庁 副市長への面会
- 令和3年3月9日 第3回九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統
 合協議会準備会議
 リーディングケースにおいて第1ステップを踏んで第2ステップ
 に移行するスキームとしていたが、国の交付金事業等を有効に活
 用するため、令和7年を目途に事業統合し、その時点から平準化
 単価とする方向性が示された。

2 夷隅・安房地域末端給水事業の統合について 事務局：南房総広域水道企業団

- 令和2年5月22日 第14回南房総地域末端給水事業統合研究会
 検討内容：統合広域化に関する覚書（案）、覚書締結式、今後の進
 め方
- 令和2年7月1日 安房地域の末端給水事業体統合に向けた議会等への説明状況調査
- 令和2年8月26日 南房総地域水道事業統合・広域化に関する覚書締結

3 安房地域末端給水事業の統合について 幹事：南房総市水道局

- 令和2年4月20日 令和2年度第1回安房郡市水道事業連絡協議会
 末端統合に向けての覚書締結に関する議会説明について
- 令和2年6月10日 鴨川市議員全員協議会への統合・広域化の覚書について報告
- 令和2年6月22日 令和2年度第2回安房郡市水道事業連絡協議会
 末端統合協議会の発足準備について
- 令和2年7月28日 令和2年度第3回安房郡市水道事業連絡協議会
 末端統合協議会の発足準備について
- 令和2年8月27日 令和2年度第4回安房郡市水道事業連絡協議会
 安房郡市水道事業連絡協議会規約の改定について
 末端統合協議会の発足準備について
- 令和2年9月17日 安房郡市広域市町村圏事務組合への訪問
 覚書締結の報告及び統合協議会発足について
 統合協議会における検討事項、スケジュール説明

- 令和2年9月17日 令和2年度第5回安房郡市水道事業連絡協議会
業務分野調整項目の協議組織について
業務分野調整項目の協議方法について
- 令和2年9月23日 安房郡市広域市町村圏事務組合への説明
統合協議会における安房広域圏の係りについて
統合協議会設置要綱の説明
- 令和2年11月13日 令和2年度第6回安房郡市水道事業連絡協議会
県職員の派遣について
統合協議会の組織について
業務別調整項目について
- 令和2年11月19日 (仮称) 安房地域末端給水事業統合準備室について協議
千葉県からの派遣職員について打合せ(県水政課)
- 令和3年2月10日 令和2年度第7回安房郡市水道事業連絡協議会
水道事業統合準備室事務内容について(案)
リーディングケースの今後の見通し素案について
統合協議会事務局を安房広域に設置する場合に必要な手続きについて
業務分野別調整項目について
- 令和3年3月26日 令和2年度第8回安房郡市水道事業連絡協議会
総務・企画部門も交えた令和4年度の統合協議会事務局の設置に向けた人員確保について